

年末年始の組合事務所の業務取扱いについて

年末年始の事務所の業務について、次のように取扱いますので、

よろしく申し上げます。

【年末】 12月28日（月）まで

給付のお支払いは、原則として12月17日（木）受付分までが

年内の支払い予定です。

郵送される場合は、年末の配達遅延が考えられますのでご注意願

います。

【年始】 1月5日（火）から平常業務